



## 第Ⅵ章

# もり 「国民の森林」としての 国有林野の取組

我が国の国土の約2割、森林面積の約3割を占める国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、国民の生活の安全・安心に重要な役割を果たしている。

本章では、「国民の森林」としての国有林野の管理経営について記述する。

## 1 国有林野の役割

### (国有林野の分布)

国有林野は、面積758万haを有し、我が国の国土面積(3,779万ha)の約2割、森林面積(2,510万ha)の約3割に相当する面積を占めている。その多くは国土保全上重要な奥地脊梁山脈や水源地域に分布し、土砂崩れの防止、洪水の緩和、良質な水の供給のほか、二酸化炭素の吸収・貯蔵による地球温暖化の防止等、国民の生活の安全・安心にとって重要な役割を果たしており、国民の生活に欠かすことのできない国民共通の財産である。また、世界自然遺産登録地域のほぼ全域が国有林野である屋久島、白神山地、知床(陸域)のように原生的な天然生林も多く、貴重な動植物の生息・生育地となっている。さらに、福井県<sup>けひ</sup>気比の松原や佐賀県<sup>さか</sup>虹の松原等の海岸付近や、東京都高尾山・京都府嵐山・大阪府<sup>みのお</sup>箕面等の都市近隣にも分布し、優れた景観による保健休養の場や身近な森林とのふれあいの場として多くの人々に親しまれている(図Ⅵ-1)。

### (国有林野に期待される役割)

国有林野は、戦後、荒廃した森林を整備することにより雇用を産み出し地域経済に貢献してきたほか、高度経済成長期には急増した木材需要に対して積極的な資材供給を行い、さらには伐採・造林等の事業実行を通じて地元の林業事業者の育成や住民への就労の場を提供するなど、国民経済及び地域経済の発展に大きく寄与してきた。

内閣府が平成19(2007)年5月に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、国有林に期待する働きとして、「地球温暖化防止」、「山崩れ等の災害防止」、「水源かん養」の働きに対して高い期待が寄せられている。また、森林一般への期待と比較して、「野生動植物の生息の場」、「教育の場」、「木材生産」の働きに対する期待が国有林では高くなっている。

国有林野では、このような時代に応じた国民からの多様な期待にこたえていくために、以下に述べるような「国民の森林<sup>もり</sup>」としての適切な管理経営を推進している。

図Ⅵ-1 国有林野の分布

